

# よ お読みになるまえ 前に

- 制度によっては、細かい制限、助成枠等がある場合もありますので、制度の利用に当っては、最寄りの相談窓口にご相談ください。
- 本書の内容は、特段の記載がない場合、令和3年7月現在でまとめてあります。お読みになられた時点では、変更されている事柄がある場合がありますのでご承知ください。
- 206 ページからの「資料編」については要約した内容のため十分なものではないと思われます。詳細につきましては、県や市町村等の相談窓口へお問合せください。
- 8 ページからの「相談に関すること」を一番始めに掲載しました。連絡先等につきましては158 ページからの相談機関等名簿をご覧ください。
- 「障がい」の表記について  
鳥取県では、障がいのある方の思いを大切にし、共生社会の実現を推進するという観点から、原則「障害」を「障がい」と表記することとしました。「よりよい暮らしのために」においても鳥取県に準じ、「障がい」と表記します。ただし、法令等の名称を用いる場合や、他の機関、大会等の名称等の固有名詞については、「障害」と表記しています。

しょう  
障がいのある方の

かた



く  
よりよい暮らしのために

ねん ばん  
2022 年版

# はじめに

本書は、障がいのある方をはじめ、障がいに関するさまざまなことを知りたい方が使いやすいように、障がいのある方への生活支援・医療・施設利用などのサービスや制度、相談機関や関係施設のリストなどをわかりやすく1冊にまとめたものです。皆がともに生きていく共生社会の実現を目指し、障がいのない方にとっては障がいを正しく理解するための一助として、また障がいのある方や関係者様には地域で安心して生活を送るための手引きとして、本書をご活用いただければ幸いです。

さて本年5月、障がい者差別解消の一層の推進を図るため、事業者による「合理的配慮の提供」を努力義務から義務へと改める障害者差別解消法の改正法が成立し、障がいのある方の社会参加に向けて、国全体で更に一步前進する環境が整えられました。本県では、障害者差別解消法施行に先んじてあいサポート運動を展開し、障がいについて正しく理解し、その特性に応じた必要な配慮やちょっとした手助けの実践を通じて共生社会の実現に取り組んでまいりましたが、今回の法改正を好機と捉え、力強くあいサポート運動の取組を加速させていきたいと考えております。

また、今年は57年ぶりに日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、米子市出身の安野選手がパラリンピック陸上男子100m（脳性まひT33＝車いす）に出場し、5位に入賞されました。競技外でも、聖火リレーの県内最終走者を務められたり、パラリンピック開会式のパフォーマーとして出演し、電動車いすで全力疾走するなど、世界が見つめる舞台上で本県出身者が躍動する姿に、多くの方がエネルギーをいただき、深く感動するとともに、多様性を実感し、共生社会を考える機会になったのではないかと思います。

今、本県のみならず世界全体が、新型コロナウイルスとの戦いという、暗く長いトンネルに突入しています。しかしこうした状況下だからこそ、地域の皆様とともに、障がいのある方もない方も皆で手を取りあい、誰もが安心して生活していくことのできる共生社会実現に邁進してまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和3年12月

鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課長 藤田博美